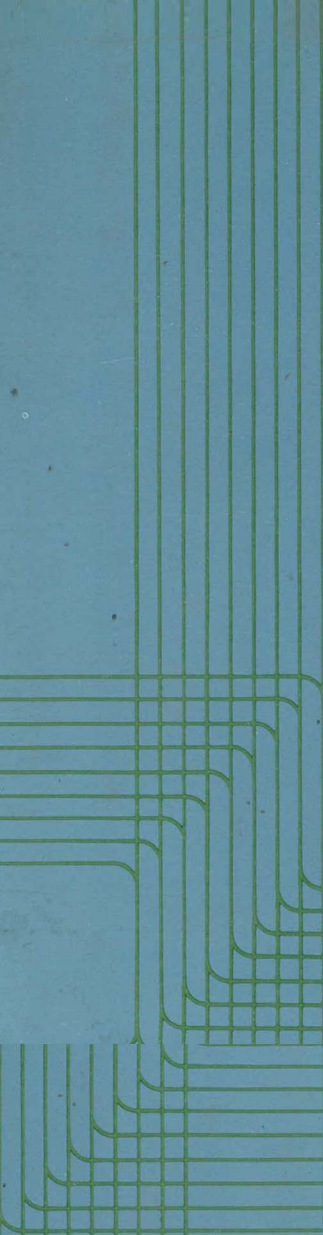




図説 日本の金融

全国銀行協会連合会常務理事

北原道貫編

財経詳報社

図 説
日 本 の 金 融

昭和 54 年 版

北 原 道 貫 編

財 経 詳 報 社

図説 日本の金融 昭和54年版

定価1100円

昭和45年9月10日 初版発行 ©

昭和54年5月15日 改訂版発行

検 印
省 略

編 者 北 原 道 貫
発行者 長 畑 寛 昭
発行所 株式会社 財 経 詳 報 社

東京都港区東新橋1-2-14
電 話 東 京 (572) 0624(代)
振 替 口 座 東 京 7-26500 番

落丁・乱丁本はお取替えいたします

(印刷・製本 トータルブックプレス)

1033-16018-2797

序 文

わが国経済は、かつての高度成長から安定成長へと、その基調を大きく変える中で、最近、金融の流れにも大きな変化が生じている。資金需要の構成をみると、企業の占める比率が目立って低下する一方、歳入不足に悩む国や地方公共団体などの公共部門のウェイトが上昇してきている。また個人部門についても、住宅ローンを初めとする各種個人向けローンの普及等を背景として金融機関の融資は増大しており、個人は今までのように単に金融機関に資金を供給するだけでなく、資金を調達する側に立つことも多くなっている。したがって、今日の金融にかかわる諸問題を理解し、これについて考える場合には、従来の金融の常識に加え、新たな状況に対応した新しい知識を得ておく必要がある。

本書においては、国債等公共債の大量発行に伴う金融面への影響、金利の弾力化、自由化の問題など、まさに今日的话题を幅広くとりあげていることは、まことに時宜を得たものといえよう。また、従来とかく、金融の問題はわかりにくいと考えられがちであったが、本書は、題名のように、1頁ごとに図表やグラフを配置して、複雑かつ広範な金融の問題を、わかりやすくかつ簡潔にまとめている。

本書により、金融の諸問題についての理解が深められ、実り多い論議が行われるようになることを期待したい。

昭和54年3月

大蔵省 銀行局長 徳田博美

は し が き

金融はしばしば経済にとって血液にたとえられる。金(カネ)が経済の中を循環している様をとらえて、血液が人間の体内に流れていることにたとえたのかも知れない。また人は血がなくては生きられないと同時に、現代社会の人々は誰でも、金(カネ)がなくては生きることができないことを指したのかも知れない。

金(カネ)といっても様々である。日常流通の手段として用いられる通貨のことであり、広く購買力としてのあるいは元手としての資金のことであろう。いずれも金融にかかわることである。通貨の受渡し自体は金融ではないが、現代の通貨のほとんど全部は金融のメカニズムの中から造り出されている。少なくともその意味で、人は金融の世界から逃れることはできない。本来の金融である資金の貸借についても、大多数の人が無縁ではない。預貯金、借金、証券投資等々。

わが国の金融は、資本主義経済が欧米諸国に対して遅れて出発し、しかも急速な発達を遂げるにあたって、格別大きな役割を担ってきた。第2次大戦後壊滅状態に近かった日本経済が急速に立ち直り、短期間の裡に今日世界一流の経済的地位を固めるに至った秘密の一つは、独特の金融メカニズムにある。金融は資金需給が資本市場を通じて調整される直接金融方式と金融機関の資金需給を通じて調整される間接金融方式とあるが、わが国では資本市場が未成熟であることもあって、後者の役割がきわめて大きい。このことは戦前から一貫してみられたところである。

本書は、間接金融を中心としたわが国金融の仕組みと動きを、図

表を用いながら解説した。わが国の金融の特徴は、最近、国際化の進展、さらには生産・輸出主導型から福祉重視型への経済の転換をも反映して次第に変化してきているので、これらの動きをもできるだけ取り入れるように努めた。

わが国の金融について目でみて容易に理解されるように工夫し、説明もできるだけ平易・簡明にした。本書が金融の手引書として、また問題整理の参考書として、学生、実務家の方々に広く利用していただければ幸いである。

なお、今後さらに内容を充実し、新しい動きをもできるだけとり入れ新鮮なものにして行きたいと念じている。読者の忌憚のないご叱正をお願いしたい。

本書の執筆には、全国銀行協会連合会の調査部の部員を煩わせた。日常業務のかたわら多大の協力を得たのでここに厚くお礼を述べたい。

昭和 54 年 3 月

全国銀行協会連合会

常務理事 北 原 道 貫

目 次

序文

はしがき

第1章 経済と金融のしくみ

1 概説	2
2 現金通貨と預金通貨	4
3 通貨の流れ	6
4 通貨の供給（その1 現金需給バランス）	8
5 通貨の供給（その2 マネー・サプライ表）	10
6 通貨供給の調節方式	12
7 金融の種類	14

第2章 日本の金融構造

1 概説	16
2 資金の循環	18
3 部門別資金過不足	20
4 金融資産の蓄積（その1 概観）	22
5 金融資産の蓄積（その2 個人部門）	24
6 金融資産の蓄積（その3 法人部門）	26
7 間接金融と直接金融	28
8 主要国の資金循環の特色	30
9 資金偏在	32

第3章 金融制度と金融機関

1 概説	34
2 金融制度の沿革（その1）	36
3 金融制度の沿革（その2）	38
4 わが国の金融組織	40
5 金融機関の業態別シェア	42
6 各金融機関の特徴	44
7 金融機関の規模	46
8 現行金融機関（その1 都市銀行，地方銀行）	48
9 現行金融機関（その2 外国為替専門銀行，外国為替公認銀行，在日外国銀行）	50
10 現行金融機関（その3 長期信用銀行）	52
11 現行金融機関（その4 信託銀行）	54
12 現行金融機関（その5 中小企業金融機関）	56
13 現行金融機関（その6 政府金融機関）	58
14 現行金融機関（その7 日本銀行の機能(A)）	60
15 現行金融機関（その8 日本銀行の機能(B)）	62
16 銀行間決済（その1 手形交換）	64
17 銀行間決済（その2 為替決済）	66

第4章 金融市場と金利

1 概説	68
2 金利の種類	70
3 金利体系	72
4 預貯金，貸出金利	74
5 金利と景気	76

6	主要国の金利（その1 体系）	78
7	主要国の金利（その2 動向）	80
8	短期金融市場（その1 形成）	82
9	短期金融市場（その2 動向）	84
10	長期金融市場（その1 株式市場）	86
11	長期金融市場（その2 公社債市場）	88
12	長期金融市場（その3 国債）	90

第5章 金融機関の資金源

1	概説	92
2	金融機関の自己資本（その1 自己資本と他人資本（外来資本））	94
3	金融機関の自己資本（その2 資本金及び積立金）	96
4	預金（その1 預金の分類(A)）	98
5	預金（その2 預金の分類(B)）	100
6	預金（その3 預金の内容）	102
7	預金（その4 主要金融機関の預金）	104
8	金融債（その1 金融債の発行及び消化状況）	106
9	金融債（その2 利付債と割引債）	108
10	預金、金融債以外の外来資本（その1 外部負債(A)）	110
11	預金、金融債以外の外来資本（その2 外部負債(B)）	112
12	勤労者財産形成促進制度	114
13	郵便貯金	116
14	資金調達方法の多様化（その1 譲渡性預金）	118
15	資金調達方法の多様化（その2 複利定期預金）	120

第6章 産業と金融

1	概説	122
2	産業資金供給（増減）状況	124
3	主要企業の資金調達	126
4	自己金融と企業間信用	128
5	貸出金残高の金融機関別構成	130
6	事業債消化状況	132
7	株式保有状況	134
8	銀行の大口融資規制と系列融資	136
9	業種別貸出金	138
10	資金使途別貸出金	140
11	規模別貸出金	142

第7章 中小企業金融

1	概説	144
2	中小企業の地位	146
3	中小企業の経営諸比率	148
4	中小企業の資金調達	150
5	全金融機関の中小企業向け貸出	152
6	全国銀行の中小企業向け貸出	154
7	民間中小企業専門金融機関の役割	156
8	政府系金融機関の役割	158
9	信用補完制度	160
10	中小企業金融対策	162

第8章 消費者金融

1 概説	164
2 消費者金融の発展（その1）	166
3 消費者金融の発展（その2）	168
4 消費者金融の仕組み（その1 提携方式）	170
5 消費者金融の仕組み（その2 非提携方式）	172
6 住宅ローン（その1）	174
7 住宅ローン（その2）	176
8 最近の個人ローンの発展	178
9 割賦販売とその金融	180
10 クレジット・カードとカードローン	182
11 海外諸国との比較（その1）	184
12 海外諸国との比較（その2 住宅ローン）	186

第9章 銀行の国際業務

1 概説	188
2 外国為替銀行，海外支店	190
3 輸入金融	192
4 輸出金融	194
5 外国為替市場・相場	196
6 外国為替銀行の為替操作，対外ポジション	198
7 外為法等による金融取引規制	200

第10章 地域経済と金融

1 概説	202
2 所得の格差と貯蓄率	204

3	金融力の地域別格差	206
4	地域観点からみた各金融機関の特徴（その1 店舗配置の特徴）	208
5	地域観点からみた各金融機関の特徴（その2 預貯金の地域別構成（金融機関別））	210
6	地域観点からみた各金融機関の特徴（その3 貸出金の地域別構成（金融機関別））	212
7	地域観点からみた各金融機関の特徴（その4）	214
8	地域別にみた規模別・業種別貸出（全国銀行）	216
9	地方公共団体の借入金（地方債）と金融機関	218

第11章 金融機関の経営

1	概説	220
2	銀行法の主な内容	222
3	相互銀行法，信用金庫法の主な内容	224
4	大蔵省の行政指導（その1 業務，経理関係）	226
5	大蔵省の行政指導（その2 店舗関係）	228
6	バランス・シートの構成	230
7	金融機関の収益構造	232
8	利回り，コスト，利鞘	234
9	景気変動と金融機関収益	236
10	各種の経営指標	238

図 説

日 本 の 金 融

第1章 経済と金融のしくみ

1 概説 貨幣の流れは、産業的流通、金融的流通、財政的流通、国際的流通の四つに大きく分けられる。産業的流通は、実物財・サービスの売買に伴う貨幣の流れである。金融的流通は、産業的流通から貨幣が遊離し、金融市場で取引され、再び産業的流通に復帰する流れである。財政的流通は、国・地方公共団体の租税徴収、年金給付のように公権力で一方的に移転される貨幣の流れが特徴であるが、人件費、物件費等の支出による産業的流通、公債発行、財政投融资のような金融的流通も含んでいる。国際的流通は、国内経済からみた対外的な貨幣の流れであって、大体において対外経常収支は産業的流通、対外資本収支は金融的流通に当たる。

金融は、貨幣が産業的流通から離れ、貸借の方法で需要供給が行われることをいう。貨幣はその所有者にとって好むときに好む資産、サービスを手に入れることのできる手段であるという点で選好される。需要者（借手）は供給者（貸手）に報酬を金利で支払う。金利のつく貨幣を資金とよぶことにすれば、金融は資金の需要供給であり、金利は資金の価格である。金融の土台は企業の資金需給であり、金利は企業利潤のうちから支払われるものである。金利は元来そういう性質のものであるが、利潤の発生を伴わない資金需給であっても、資金であるからには、金利がつくのは当然となっている。

資金の需要供給が行われる場を金融市場といい、資金の需給関係によって金利が決定され変動する。また金融市場では、過去に発生し、現存する金融資産と貨幣との交換も行われる。

各経済主体（国、企業、会計）共通にいええることは、貨幣の流れの中で貨幣が一時的に手元に滞留することである。一方一時的な収入不足を補うための短期の資金需要がある。このほかに、貯蓄、投資による長期の資金需給がある。企業では、減価

償却、利益の内部留保が貯蓄の源泉となり、一方企業の新設、拡張等投資のために必要な資金の調達が行われる。家計でも将来に備えあるいは特定の目的のために貯蓄が行われ、一方住宅建設、耐久消費財買入れ等のための資金調達がある。財政では歳入超過による貯蓄があり、一方歳入不足又は公共事業のための公債金調達がある。「マネーフロー状況」は、経済各主体間の貯蓄・投資の流れを示している。

資金の供給者、需要者は多数で、また分散しており、需給の種類也多様であるので、その媒介者として金融機関がある。媒介するといっても、金融機関は預金、債券等の形で資金を受け入れ、これを自分の責任と計算で自分の資金として供給するのである。この意味で、金融機関の媒介する資金需給を、「間接金融」という。これに対し、資本市場を通じて資金の供給者が需要者に供給する仕組みを「直接金融」という。

金融機関には、資金媒介機能と結びついて通貨供給機能がある。国内で流通する通貨は、現金通貨と預金通貨とから成っている。銀行等金融機関の預金は小切手や口座振替によって勘定の移転が行われるので、現金通貨に代って通貨の働きをする。金融機関は預金として受け入れた現金通貨のうち、ある程度を支払準備に用意し、その残りを基に貸出を通じて新たな預金を創り出し、その結果、金融機関全体としては支払準備の数倍の預金通貨を供給することができる。これを信用創造という。

したがって、現金通貨の需要増減は金融機関の支払準備の過不足となって現われ、資金需給の繁閑は、金融機関の支払準備の量によって制約を受ける。「現金需給バランス」は、金融の繁閑を示すものである。

2 現金通貨と預金通貨 現金通貨には本位貨幣、補助貨幣、政府紙幣、銀行券の4種があり、預金通貨は金融機関の要求払預金すなわち当座、普通、別段、通知の各預金を指している。定期性預金を準通貨ということがある。

本位貨幣は、額面価値が素材の金属価値に等しく保たれている通貨である。金貨はその代表である。わが国では明治30年貨幣法によって金本位制が採用されたが、昭和7年以降停止されている。

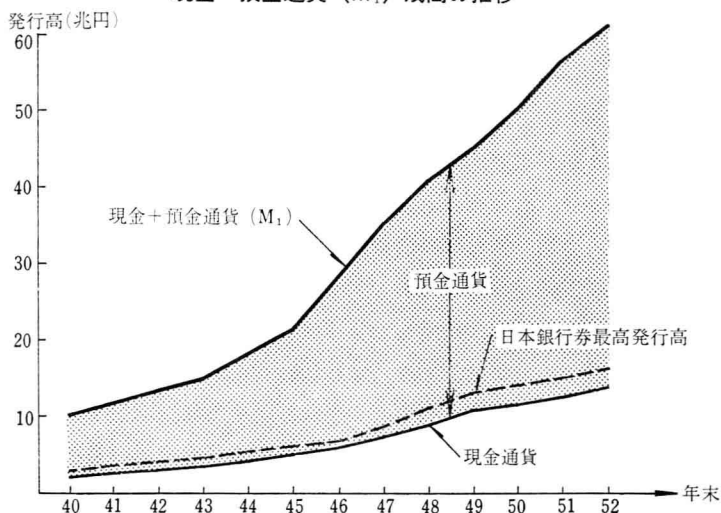
補助通貨は、少額取引の便をはかるため、金属を素材とし、素材価値よりも高い額面価値が表示され、政府により発行されている。現在わが国の補助貨幣は臨時通貨法（昭和13年制定）によって1円、5円、10円、50円、100円の5種類が定められており、それぞれ額面の20倍までは法貨として強制通用力を認められている。

政府紙幣は、財政の不足を補うために一方的に発行される場合が多く、銀行制度の発展に伴い銀行券に席を譲ってからは、補助貨幣の代りとして少額面のものの発行をみることがあるのに止まっている。わが国では現在発行されていない。

銀行券は、銀行が本位貨幣を引換（兌換）準備として振り出す手形から発展したものであり、信用貨幣の典型である。明治の初期には、わが国でも多数の銀行により発行されたことがあったが、現在では、中央銀行である日本銀行に限られている。日本銀行券は無制限の強制通用力を与えられ、兌換は行われない。

預金通貨は、要求払預金であり、金融機関はいつでも現金の払戻し請求に応じなければならないが、要求払預金の大部分は、小切手、手形の受渡しあるいは口座振替により預金勘定の移転だけで済ませるので、そだれけ現金に代って通貨の働きをする。その意味で、信用通貨といわれる。

現金・預金通貨 (M₁) 残高の推移



現金通貨種類別流通高 (52年12月末)

